

[法15条の2の3]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却](平成 23年 3月度)

対象期間:平成23年 3月 1日~平成23年 3月31日

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規12条の7の2 1号 イ]

種類	数量(単位)
廃棄物 可燃ごみ	868.69 (トン /月)
燃えがら	41.58 (トン /月)
有機性汚泥	144.26 (トン /月)
廃油	0 (トン /月)
廃プラスチック(軟質系)	186.89 (トン /月)
廃プラスチック(硬質系)	0 (トン /月)
汚れ廃プラスチック	9.19 (トン /月)
廃発泡スチロール	0.2 (トン /月)
紙くず	2.74 (トン /月)
木くず	138.47 (トン /月)
繊維くず	14.66 (トン /月)
動植物性残渣	0.98 (トン /月)
ばいじん	0 (トン /月)
ガラス・コンクリート・陶器くず	0 (トン /月)
非感染性廃棄物	4.95 (トン /月)
特別管理産業廃棄物 感染性	5.64 (トン /月)
	1418.25 (トン /月)

ばいじんの除去をおこなった年月日[規12条の7の2 1号 ハ]

規則第4条の5第1項2号又・・・ばいじんの除去を行った年月	3月2日	3月7日	3月14日
	3月23日	3月29日	3月30日
	-	-	-

煙突から排出される当該排ガスの分析の実施状況と措置[規12条の7の2 1号 ニ]

	ダイオキシン類濃度	硫酸酸化物	ばいじん	塩化水素	窒素酸化物
排ガス採取位置	-				
排ガスの採取日	-				
測定結果が得られた日	-				
測定結果	-	-	-	-	-
協定基準	0.1ng-TEQ/m ³ N	50ppm	<0.01g/m ³ N	50ppm	100ppm

※ ND: 定量下限値未満

※ ○煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度測定・・・毎年1回以上(2回/年: 協定書)

○ばいじん量又はばいじん濃度(硫酸酸化物、ばいじん、塩化水素および窒素酸化物に係るものに限る)を6月に1回以上測定(4回/年: 協定書)

中間処理後の副産物

副産物の種類	数量(t)	処理方法	搬出先	搬出先住所
ばいじん(飛灰)	76.67	山元還元	三池製錬(株)	福岡県大牟田市新開町2番地の1
熔融スラグ	86.28	最終処分場覆土	自社	自社
鉄くず	27.00	売却	(株)平成開発	佐賀県小城市小城町池上1361番地

[法15条の2の3]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却](平成 23年 2月度)

対象期間:平成23年 2月 1日~平成23年 2月28日

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規12条の7の2 1号 イ]

種類	数量(単位)
廃棄物 可燃ごみ	731.8 (トン /月)
燃えがら	33.16 (トン /月)
有機性汚泥	97.54 (トン /月)
廃油	0 (トン /月)
廃プラスチック(軟質系)	132.88 (トン /月)
廃プラスチック(硬質系)	0.55 (トン /月)
汚れ廃プラスチック	12.24 (トン /月)
廃発泡スチロール	0 (トン /月)
紙くず	1.3 (トン /月)
木くず	29.63 (トン /月)
繊維くず	23.45 (トン /月)
動植物性残渣	0 (トン /月)
ばいじん	0 (トン /月)
ガラス・コンクリート・陶器くず	0 (トン /月)
非感染性廃棄物	3.54 (トン /月)
特別管理産業廃棄物 感染性	4.6 (トン /月)
	1070.69 (トン /月)

ばいじんの除去をおこなった年月日[規12条の7の2 1号 ハ]

規則第4条の5第1項2号又...ばいじんの除去を行った年月	2月2日	2月7日	2月17日
	2月24日	-	-
	-	-	-

煙突から排出される当該排ガスの分析の実施状況と措置[規12条の7の2 1号 ニ]

	ダイオキシン類濃度	硫黄酸化物	ばいじん	塩化水素	窒素酸化物
排ガス採取位置	2号キルン炉煙突(炉室8階高置タンク室)				
排ガスの採取日	2月24日				
測定結果が得られた日	3月19日				
測定結果	0.00055	<10	<0.001	6	46
協定基準	0.1ng-TEQ/m ³ N	50ppm	<0.01g/m ³ N	50ppm	100ppm

※ ND:定量下限値未満

※ ○煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度測定...毎年1回以上(2回/年:協定書)

○ばいじんの量又はばいじん濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素および窒素酸化物に係るものに限る)を6月に1回以上測定(4回/年:協定書)

中間処理後の副産物

副産物の種類	数量(t)	処理方法	搬出先	搬出先住所
ばいじん(飛灰)	52.23	山元還元	三池製錬(株)	福岡県大牟田市新開町2番地の1
熔融スラグ	80.8	最終処分場覆土	自社	自社
熔融スラグ	18.96	売却	(株)NIPPO	佐賀県多久市多久町123番地
鉄くず	3.38	売却	(株)平成開発	佐賀県小城市小城町池上1361番地

[法15条の2の3]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却](平成 23年 1月度)

対象期間:平成23年 1月 1日~平成23年 1月31日

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規12条の7の2 1号 イ]

種類	数量(単位)
廃棄物 可燃ごみ	836.71 (トン /月)
燃えがら	48.12 (トン /月)
有機性汚泥	47.19 (トン /月)
廃油	0 (トン /月)
廃プラスチック(軟質系)	123.83 (トン /月)
廃プラスチック(硬質系)	0.6 (トン /月)
汚れ廃プラスチック	10.21 (トン /月)
廃発泡スチロール	0.01 (トン /月)
紙くず	1.45 (トン /月)
木くず	38.47 (トン /月)
繊維くず	25.54 (トン /月)
動植物性残渣	0.17 (トン /月)
ばいじん	0 (トン /月)
ガラス・コンクリート・陶器くず	5 (トン /月)
非感染性廃棄物	4.13 (トン /月)
特別管理産業廃棄物 感染性	5.22 (トン /月)
	1146.65 (トン /月)

ばいじんの除去をおこなった年月日[規12条の7の2 1号 ハ]

規則第4条の5第1項2号又・・・ばいじんの除去を行った年月	1月7日	1月17日	1月24日
	-	-	-
	-	-	-

煙突から排出される当該排ガスの分析の実施状況と措置[規12条の7の2 1号 ニ]

	ダイオキシン類濃度	硫酸酸化物	ばいじん	塩化水素	窒素酸化物
排ガス採取位置	-				
排ガスの採取日	-				
測定結果が得られた日	-				
測定結果	-	-	-	-	-
協定基準	0.1ng-TEQ/m ³ N	50ppm	<0.01g/m ³ N	50ppm	100ppm

※ ND:定量下限値未満

※ ○煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度測定・・・毎年1回以上(2回/年:協定書)

○ばいじん量又はばいじん濃度(硫酸酸化物、ばいじん、塩化水素および窒素酸化物に係るものに限る)を6月に1回以上測定(4回/年:協定書)

中間処理後の副産物

副産物の種類	数量(t)	処理方法	搬出先	搬出先住所
ばいじん(飛灰)	43.05	山元還元	三池製錬(株)	福岡県大牟田市新開町2番地の1
熔融スラグ	50	最終処分場覆土	自社	自社
熔融スラグ	10.08	売却	(株)江里口造園	佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸1637-4
鉄くず	6.89	売却	(株)平成開発	佐賀県小城市小城町池上1361番地

[法15条の2の3]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却](平成 22年 12月度)

対象期間:平成22年 12月 1日~平成22年 12月31日

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規12条の7の2 1号 イ]

種類	数量(単位)
廃棄物 可燃ごみ	905.21 (トン /月)
燃えがら	31.44 (トン /月)
有機性汚泥	60.45 (トン /月)
廃油	0 (トン /月)
廃プラスチック(軟質系)	177.54 (トン /月)
廃プラスチック(硬質系)	7.17 (トン /月)
汚れ廃プラスチック	12.76 (トン /月)
廃発泡スチロール	1.52 (トン /月)
紙くず	1.49 (トン /月)
木くず	0 (トン /月)
繊維くず	4.68 (トン /月)
動植物性残渣	0.12 (トン /月)
ばいじん	0 (トン /月)
ガラス・コンクリート・陶器くず	4.89 (トン /月)
非感染性廃棄物	3.9 (トン /月)
特別管理産業廃棄物 感染性	5.6 (トン /月)
	1216.77 (トン /月)

ばいじんの除去をおこなった年月日[規12条の7の2 1号 ハ]

規則第4条の5第1項2号又...ばいじんの除去を行った年月	12月7日	12月10日	12月13日
			-
			-

煙突から排出される当該排ガスの分析の実施状況と措置[規12条の7の2 1号 ニ]

	ダイオキシン類濃度	硫黄酸化物	ばいじん	塩化水素	窒素酸化物
排ガス採取位置	1号キルン炉煙突(炉室8階高置タンク室)				
排ガスの採取日	12月10日				
測定結果が得られた日	1月18日				
測定結果	0.00023	11	<0.001	<6	47
協定基準	0.1ng-TEQ/m ³ N	50ppm	<0.01g/m ³ N	50ppm	100ppm

※ ND:定量下限値未満

※ ○煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度測定...毎年1回以上(2回/年:協定書)

○ばいじんの量又はばいじん濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素および窒素酸化物に係るものに限る)を6月に1回以上測定(4回/年:協定書)

中間処理後の副産物

副産物の種類	数量(t)	処理方法	搬出先	搬出先住所
ばいじん(飛灰)	59.3	山元還元	三池製錬(株)	福岡県大牟田市新開町2番地の1
ばいじん(飛灰)	13.1	安定化処理	榊環境化学研究所	福岡県北九州市若松区響灘町1丁目85番3
鉱さい	12.53	同上	同上	同上
熔融スラグ	113.6	最終処分場覆土	自社	自社
熔融スラグ	18.47	売却	(株)NIPPO	佐賀県多久市多久町123番地

[法15条の2の3]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却](平成 22年 11月度)

対象期間:平成22年 11月 1日~平成22年 11月30日

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規12条の7の2 1号 イ]

種類	数量(単位)
廃棄物	
可燃ごみ	678.72 (トン /月)
燃えがら	40.27 (トン /月)
有機性汚泥	26.98 (トン /月)
廃油	0 (トン /月)
廃プラスチック(軟質系)	176 (トン /月)
廃プラスチック(硬質系)	0.22 (トン /月)
汚れ廃プラスチック	7.48 (トン /月)
廃発泡スチロール	0.08 (トン /月)
紙くず	1.62 (トン /月)
木くず	14.84 (トン /月)
繊維くず	5.69 (トン /月)
動植物性残渣	0 (トン /月)
ばいじん	0 (トン /月)
ガラス・コンクリート・陶器くず	0 (トン /月)
非感染性廃棄物	4.26 (トン /月)
特別管理産業廃棄物	
感染性	4.97 (トン /月)
	961.13 (トン /月)

ばいじんの除去をおこなった年月日[規12条の7の2 1号 ハ]

規則第4条の5第1項2号又...ばいじんの除去を行った年月日	11月5日	11月22日
	11月30日	-

煙突から排出される当該排ガスの分析の実施状況と措置[規12条の7の2 1号 ニ]

	ダイオキシン類濃度	硫黄酸化物	ばいじん	塩化水素	窒素酸化物
排ガス採取位置	-		-		
排ガスの採取日	-		-		
測定結果が得られた日	-		-		
測定結果	-		-		
協定基準	0.1ng-TEQ/m ³ N	50ppm	<0.01g/m ³ N	50ppm	100ppm

※ ND:定量下限値未滿

※ ○煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度測定...毎年1回以上(2回/年:協定書)

○ばいじん量又はばいじん濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素および窒素酸化物に係るものに限る)を6月に1回以上測定(4回/年:協定書)

中間処理後の副産物

副産物の種類	数量(t)	処理方法	搬出先	搬出先住所
ばいじん(飛灰)	42.39	山元還元	三池製錬(株)	福岡県大牟田市新開町2番地の1
熔融スラグ	86.8	最終処分場覆土	自社	自社
鉄くず	6.23	売却	(株)平成開発	佐賀県小城市小城町池上1361番地

[法15条の2の3]

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却](平成 22年 10月度)

対象期間:平成22年 10月 1日~平成22年 10月31日

焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規12条の7の2 1号 イ]

種類	数量(単位)
廃棄物 可燃ごみ	839.85 (トン /月)
燃えがら	48.08 (トン /月)
有機性汚泥	0 (トン /月)
廃油	0 (トン /月)
廃プラスチック(軟質系)	215.17 (トン /月)
廃プラスチック(硬質系)	0 (トン /月)
汚れ廃プラスチック	10.32 (トン /月)
廃発泡スチロール	0.57 (トン /月)
紙くず	0 (トン /月)
木くず	37.15 (トン /月)
繊維くず	14.18 (トン /月)
動植物性残渣	0 (トン /月)
ばいじん	0 (トン /月)
ガラス・コンクリート・陶器くず	5.66 (トン /月)
非感染性廃棄物	4.07 (トン /月)
特別管理産業廃棄物 感染性	5.59 (トン /月)
	1180.64 (トン /月)

ばいじんの除去をおこなった年月日[規12条の7の2 1号 ハ]

規則第4条の5第1項2号又...ばいじんの除去を行った年月日	10月1日	10月12日
	10月14日	10月21日
	10月29日	-

煙突から排出される当該排ガスの分析の実施状況と措置[規12条の7の2 1号 ニ]

	ダイオキシン類濃度	硫黄酸化物	ばいじん	塩化水素	窒素酸化物
排ガス採取位置	2号キルン炉煙突(炉室8階高置タンク室)				
排ガスの採取日	10月19日				
測定結果が得られた日	11月2日				
測定結果	-	<10	<0.001	<6	63
協定基準	0.1ng-TEQ/m ³ N	50ppm	<0.01g/m ³ N	50ppm	100ppm

※ ND:定量下限値未満

※ ○煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度測定...毎年1回以上(2回/年:協定書)

○ばいじん量又はばいじん濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素および窒素酸化物に係るものに限る)を6月に1回以上測定(4回/年:協定書)

中間処理後の副産物

副産物の種類	数量(t)	処理方法	搬出先	搬出先住所
ばいじん(飛灰)	39.33	山元還元	三池製錬(株)	福岡県大牟田市新開町2番地の1
ばいじん(飛灰)	26.19	安定化処理	㈱環境化学研究所	福岡県北九州市若松区響灘1丁目85番3
熔融スラグ	91.2	最終処分場覆土	自社	自社
熔融スラグ	22.35	譲渡	㈱江里口造園	佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸1637-4